

宇都宮市 遠隔手話通訳サービスのご案内

宇都宮市では、手話通訳者が同行できない場合などにおいても、遠隔による手話通訳を可能とする「遠隔手話通訳サービス」を開始しました。

利用の流れ 申請



利用者

① 遠隔手話通訳サービスを申請

今までの通訳者派遣と同様に宇都宮市障害者福祉会連合会へ事前にFAXまたはメールで利用申請する。



宇都宮市障害者福祉会連合会

② 派遣決定通知書の受け取り

FAXの場合
QRコード付き
派遣決定通知書



メールの場合
URL付き
派遣決定通知書

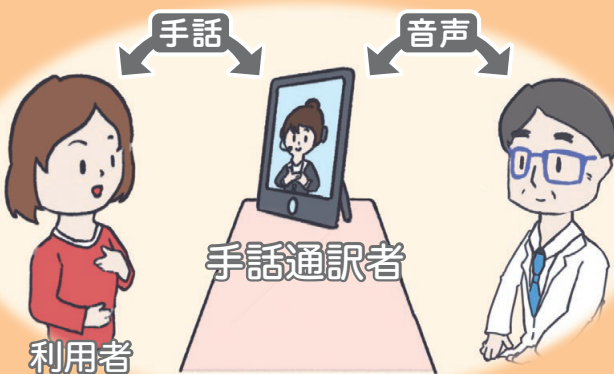


通訳当日に使用するので大切に保管してください

利用の流れ 当日

③ 遠隔手話通訳サービスを利用

②で受信した派遣決定通知書のQRコードをスマートフォン等のカメラで読み取るかURLを押すことで手話通訳者とのビデオ通話が始まります。



利用できる場面

- 発熱など感染症の疑いによる診察
 - 災害時の避難所における生活
 - 定期通院や買い物
- など様々な場面で利用できます。

利用上のお願いは裏面へ

遠隔手話通訳サービス利用上のお願い

事前に準備しておくこと

① 使用ブラウザの設定

次の4種類いずれかのブラウザを既定ブラウザに設定しましょう。
ない場合は、必ず事前にダウンロードしておきましょう。



Safari



Google Chrome



Firefox



Microsoft Edge

② スマートフォンスタンドの用意

両手で手話ができるようスマートフォン等を
置くスタンドなどを用意しましょう。



③ マナーモードの解除及び音量の設定

相手に通訳者の声が聞こえるよう必ず
マナーモードを解除し音量を大きく設定しましょう。
操作方法については、必ず事前にご確認ください。



④ スマートフォン等の充電

遠隔手話通訳中に充電が切れてしまわないよう
しっかり充電しておきましょう。
モバイルバッテリーを持っていると安心です。



利用上の注意

- スマートフォン等のご自身で用意してください。
- 利用料は無料ですが、別途通信料がかかります。

お問い合わせ

遠隔手話通訳サービスについて

宇都宮市保健福祉部障がい福祉課

☎ 028-632-2353

FAX 028-636-0398

✉ u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp

遠隔手話通訳サービスの申込みについて

社会福祉法人 宇都宮市障害者福祉会連合会

☎ 028-636-1219

FAX

✉ miya-syuwairai@mbe.nifty.com